

## 平成 30 年度第 10 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：平成 30 年 12 月 18 日（火）15：30～17:00 評議会室

出席者：廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事  
吉田理事、木村理事、山本監事、元永監事

事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、  
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長  
杉田課長補佐、吉田主幹

説明者：財務課 熊谷主幹、林主査

平成 30 年度第 9 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、原案のとおり承認された。

### 議 題

#### （審議事項）

##### 1 平成 31 年度予算見積について

辻財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・ 何点か確認したい。まず 1 点目、学生等納付金収入のうち検定料について 3 か年の平均により積算され、学部 150 名増を見込んでいるが、少子化の流れの中でも増となるのか、その根拠となる資料はあるか。2 点目に寄付金収入のうち奨励給付金について前年度から減となっているがその根拠はあるか。3 点目に補助金収入のうち施設・設備整備補助金と支出の施設・設備整備費が同額となっているが、これについて大学の持ち出しはないのか。
  - 1 点目については、過去の入試の倍率を勘案して見込んだもの。年度ごとに波はあるが傾向をとると増となっている。また推薦入試については、地域枠を外し全国どこからでも受験できる条件としたところが漸増となっている。オープンキャンパスへの参加者数も今年度は 5,000 名を超えており、増加の見込みがあると期待もしている。確かに 18 歳人口は減っているが、今のところその影響をうけて減少しているという印象はない。2 点目については、近年収入が減少しており、その傾向を採ったもの。3 点目については、補助金収入をそのまま使うものであり大学からの持ち出しは考えていない。
- ・ まず 1 点目、寄付金収入の奨励給付金と特定寄付金のそれぞれの意味は何か。2 点目に、学舎長寿命化について補助金などが計上されているが、長寿命化が本当に費用の削減や節約につながるのか。全体のコストパフォーマンスを検証しているのか。3 点目に、文章に横文字が多いと感じる。COC+やSDGsなどの用語は良いとして、例えばステークホルダーとは何なのか、もう少し世間一般で通用

している言葉を用いるほうが社会に向けて示すには良いのではないか。

→1点目について、奨励寄付金は使途が限定されていないもの、特定寄付金は使途が限定されているものとなる。「奨励」とは研究を奨励するとの意味があり、教員の研究のためなら何に用いてもよい寄付金で、どこの大学にも同様の制度がある。一方特定寄付金は、例えば本学の地域貢献事業のために使ってほしいというように使途を限定した寄付金になる。2点目については、新しいものをつくるより、今あるものを長く使う長寿命化のほうが得になると考えている。長寿命化は、ストックマネジメントの観点から、潰れるまで使い続けるのではなく、早めに資金を入れて長持ちさせようという思想のもと、滋賀県立大学を含む県立施設全体で取り組んでいるもの。来年度予算の主なものには、学部の冷暖房設備の改修がある。現在本学は基本的に集中冷暖房となっているが、これを個別空調に変更してよりコストを低くできないかということも検討している。3点目は、ステークホルダーは利害関係があるすべての者といった意味で用いているが、もう少しいい言葉があれば考えたい。

・施設・設備整備補助金について、年度内に使い切れなかった場合や、工事が遅れて翌年度にまたがるような場合は返還する必要があるものか。

→過去にも当該補助金の執行事例があるが、例えば入札により生じた執行残にかかる補助金は減額となるが、単年度で完了を予定していた工事について、台風や大雪によりやむを得ず翌年度まで工期が延びる場合など、繰越手続きを経て次年度に執行する場合もありうる。

## 2 平成30年度予算流用（案）について

辻財務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な意見・質疑等]

・一般管理費の中区分からの流用はできなかったのか。教育経費から一般管理費への流用はできるだけ避けたほうが良いのではないか。

→今年度は、台風被害などもあり、一般管理費の施設維持管理費の歳出見込みが多くなっていることから教育経費を流用元としたもの

・出退勤管理システムによる時間管理は、裁量労働制をとっている教員のみに、一般の職員は行わないのか。

→教員も職員も対象に行うもので、現在は、出退勤時間を手書きによる自己申告で確認しているが、全職員が所持している職員証を用いたシステムとすることで出退勤時間を客観的に管理しようとするもの。

・カードを読み取り装置にかざすとその時間から労働を始めたことになるのか。例えば、就業規則における始業時間は9時であるが、8時に出勤しかつ仕事をしていない場合、この1時間の取り扱いはどうなるのか。出入りの大枠は当該システムで管理し、時間外勤務は命令がある時間に発生することになるのか。

- 時間外勤務については、別途時間外勤務命令簿で整理することを想定している。システムで把握した出退勤時間の内に時間外勤務の時間が含まれることになる。詳細は今後詰めることになるが、出退勤時間と時間外勤務にかい離が生じている場合など、調査をする必要があると考えている。
- ・出退勤管理について、教員はみな了解されているのか。裁量労働制にもかかわらずそこまで把握されることを納得されないのではないのか。
  - 現在すでに自己申告により記入いただいております、おおむね提出いただいているところ。

## (報告事項)

### 1 平成30年度中間決算の概要について

辻財務課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・資料16ページで、修繕費の増として500万円が計上されているが、台風の被害によるものであれば、保険でカバーできるのではないのか。
  - 台風被害による修繕費用はこの時点では執行されておらず下半期の執行となる。これに係る保険金として1000～1200万円の収入を見込んでいるところ。
  - 修繕費の500万円の増額は、一般管理費で支出した修繕費について、教育目的の建物に係る修繕費用を基準に従い教育経費に按分した結果、一般管理費への割り付けが増額となったもの。
- ・1000万円の保険収入が見込まれるのであれば、先ほど説明のあった教育経費からの流用をせずとも一般管理費で回れたのではないのか。
  - 先々のことはわからないという部分がある。教育備品の購入については明らかに減額となる部分が見えていることから教育経費からの流用としたもの。
- ・資料14ページの予算執行状況において、半年を残して寄付金事業の執行率が90%を超えているのはなぜか。
  - 執行額約3,200万円のうち2,300万円は基金への繰り出しであり、実際に事業費として支出したものは約900万円となっている。

### 2 裁量労働制について

山田総務課長より資料に基づき報告があった。

### 3 平成31年度推薦入学等特別選抜試験の受験状況について

藤川教務課長より資料に基づき報告があった。

### 4 外部資金等の獲得状況について

草川地域連携・研究支援課長および辻財務課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・財団からの研究費をさらに獲得したいところだが、そのためには先生方にもっと情報を提供してもらう必要がある。
  - 定期的に、メール等で研究募集の情報を提供しているが、個々の教員に応募を促すようなアプローチまではできていない。応募件数が増えなければ採択件数は増えないので、今後URAOオフィスで取り組んでいきたいと考えている。
  
- ・未来人財基金について、平成27年度に個人の寄付が多いのは理由があるのか。
  - 平成27年度は、基金を立ち上げたことおよび本学の開学20周年事業と絡めて寄付をお願いしたことなど広報活動に力を入れたため個人の寄付が多かったもの。
  
- ・他大学でも寄付を募る方法についてはいろいろと知恵を絞っており、クレジットカードを用いる方法が多くなっている。また、用途を限定して募集する寄付金も増えており、こういったことも含めて検討されてはどうか。